

令和7年10月

稲沢市久納奨学基金による奨学金制度のお知らせ

本市では、稲沢商工会議所終身名誉会頭久納昇辰氏からの寄付を基に「稲沢市久納奨学基金」を設置し、この基金を利用して平成30年度から新たに奨学金制度を始めています。

この奨学金は、勉学の意欲があり、修学のための経済的支援が必要と認められる方で、今年度市内の中学校を卒業し、令和8年度に高等学校等に入学する方を対象に支給するもので、返済の必要はありません。

令和8年度の奨学生の募集内容は以下のとおりです。

- 1 募集人数 20人以内
- 2 奨学金の額 1人月額10,000円
- 3 支給期間 正規の修業期間中とする。ただし、3年間を限度とする。
- 4 応募資格 次の項目すべてに該当すること。
 - (1) 市内に住所を有すること。
 - (2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であること。
 - (3) 経済的理由により修学が困難であること。
 - (4) 令和7年度（令和8年3月）に本市立中学校を卒業し、令和8年度に高等学校等就学支援金の支給対象となる高等学校等に入学する方で、出身中学校長の推薦があったかた
- 5 応募方法 奨学生に応募される方は、所定の書類を教育委員会が指定する期日までに提出してください。
- 6 選考基準 成績は中学校3年間の平均が5段階評価で3.0以上、家庭の所得状況が基準を満たすこと。
- 7 審査 提出された書類を基に、①人物、②成績、③家庭の所得状況について審査し、教育委員会で決定します。
- 8 その他 詳細は、市のホームページ又は各中学校に配布の募集要項を御覧ください。

問合せ先 稲沢市教育委員会 学校教育課

電話 0587-32-1436（ダイヤルイン）